

議案第 19 号

倉敷市教育委員会公印規則の改正について

倉敷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 7 年 3 月 27 日提出

倉敷市教育委員会

教育長 仁 科 康

倉敷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

倉敷市教育委員会公印規則（昭和 59 年倉敷市教育委員会規則第 15 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の（1）の項の表 3 の項中「4」を「5」に改め、同表 15 の項及び 16 の項中「6」を「5」に改め、同表 19 の項及び 20 の項中「38」を「36」に改める。

別表第 1 の（2）の項の表 6 の項中「4」を「5」に改め、同表 15 の項中「6」を「5」に改め、同表 17 の項中「38」を「36」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1 の（1）の項の表 3 の項及び同表（2）の項の表 6 の項の改正規定は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

提案理由

行政組織改正に伴いにより規定を整備するため、規則を改正するものである。

倉敷市教育委員会公印規則（昭和59年倉敷市教育委員会規則第15号）新旧対照表

新							旧						
別表第1（第2条、第4条関係）							別表第1（第2条、第4条関係）						
(1) 庁印							(1) 庁印						
公印 番号	名称	規格 （ミリ メートル）	書体	使用区分	個数	管理者	公印 番号	名称	規格 （ミリ メートル）	書体	使用区分	個数	管理者
1	倉敷市教育委員会印	方30	かい書	委員会名をもつてする賞状等の文書	1	教育企画総務課長	1	倉敷市教育委員会印	方30	かい書	委員会名をもつてする賞状等の文書	1	教育企画総務課長
	（略）							（略）					
3	倉敷市立何々学校給食共同調理場印	方30	同上	学校給食共同調理場名をもつてする文書	5	各学校給食共同調理場所長	3	倉敷市立何々学校給食共同調理場印	方30	同上	学校給食共同調理場名をもつてする文書	4	各学校給食共同調理場所長
	（略）							（略）					
15	岡山県倉敷市立何々高等学校印	方45	同上	高等学校名をもつてする賞状等の文書	5	各高等学校長	15	岡山県倉敷市立何々高等学校印	方45	同上	高等学校名をもつてする賞状等の文書	6	各高等学校長
16	同上	方21	同上	高等学校名をもつてする文書	5	同上	16	同上	方21	同上	高等学校名をもつてする文書	6	同上
	（略）							（略）					
19	倉敷市立何々幼稚園印	方45	同上	幼稚園名をもつてする賞状等の文書	36	各幼稚園長	19	倉敷市立何々幼稚園印	方45	同上	幼稚園名をもつてする賞状等の文書	38	各幼稚園長
20	同上	方21	同上	幼稚園名をもつてする文書	36	同上	20	同上	方21	同上	幼稚園名をもつてする文書	38	同上
(2) 職印							(2) 職印						
公印 番号	名称	規格 （ミリ メートル）	書体	使用区分	個数	管理者	公印 番号	名称	規格 （ミリ メートル）	書体	使用区分	個数	管理者
1	倉敷市教育委員会教育長印	方30	れい書	教育長名をもつてする賞状等の文書	1	教育企画総務課長	1	倉敷市教育委員会教育長印	方30	れい書	教育長名をもつてする賞状等の文書	1	教育企画総務課長
	（略）							（略）					
6	倉敷市立何々学校給食共同調理場所長印	方21	同上	学校給食共同調理場所長名をもつてする文書	5	各学校給食共同調理場所長	6	倉敷市立何々学校給食共同調理場所長印	方21	同上	学校給食共同調理場所長名をもつてする文書	4	各学校給食共同調理場所長
	（略）							（略）					
15	岡山県倉敷市立何々高等学校長印	方21	同上	高等学校長名をもつてする文書	5	各高等学校長	15	岡山県倉敷市立何々高等学校長印	方21	同上	高等学校長名をもつてする文書	6	各高等学校長
	（略）							（略）					
17	倉敷市立何々幼稚園長印	方21	同上	幼稚園長名をもつてする文書	36	各幼稚園長	17	倉敷市立何々幼稚園長印	方21	同上	幼稚園長名をもつてする文書	38	各幼稚園長